

土庄町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

令和7年5月

目 次

第1章 人口ビジョン	1
1. 町の人口ビジョンについて	1
（1）人口ビジョン策定の目的	1
（2）対象期間と推計ベース	1
（3）将来人口の推計について	1
2. 国の人口ビジョンの概要について	2
第2章 人口と地域の現状	3
1. これまでの人口、世帯数等の推移について	3
（1）年齢3階層別人口の推移	3
（2）人口構成の変遷	4
（3）自然増減・社会増減の推移	5
（4）世帯数の推移	6
2. 人口動態について	7
（1）子ども女性比の推移	7
（2）県内自治体との合計特殊出生率の比較	8
（3）年齢層別純社会移動数の推移	9
（4）性別年齢5歳階級別未婚率の推移	11
3. 地域経済の特性	12
（1）労働力人口の状態	12
（2）産業の現状	13
（3）町財政の状況	16
4. これまでの人口推移からみた課題	17
第3章 将来人口	19
1. 将来人口推計	19
（1）推計方法	19
（2）子ども女性比の将来推計	20
（3）試算ケース	21
①ケース1 社人研推計	21
②ケース3 出生率＝2040年に2.07・社会移動あり	22
③ケース4 出生率＝2040年に2.07・社会移動なし	23
④ケース5 出生率＝2040年に2.07・生存率上昇・社会移動なし	24
（4）試算結果のまとめ	25
（5）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響	26
第4章 将来展望	29
■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性	29
■人口の将来展望	31

第1章 人口ビジョン

1. 町の人口ビジョンについて

(1) 人口ビジョン策定の目的

「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町の人口の現状を分析することで、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、令和2年3月に策定された人口ビジョンを最新データに更新し、改定しています。

また、人口ビジョンは、同じく策定する「第3期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提となるものです。

(2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。人口ビジョンの中期目標を令和21年度末(2040年3月)、長期目標を令和41年度末(2060年3月)とします。

(3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』による推計値(ただし、2050年まで)を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

※技術的な注釈と用語の説明

【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

【合計特殊出生率(TFR:Total Fertility Ratio)】

ある期間(年間など)に生まれた子どもの数について母の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に1人の女性が一生に生む子どもの数を計算したものといえます。

【子ども女性比(CWR:Child-Woman Ratio)】

ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢(15歳から49歳)の女性人口との比率。ここで、対象集団が充分大きい(ex.3万人以上の自治体)、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が充分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行なっています。

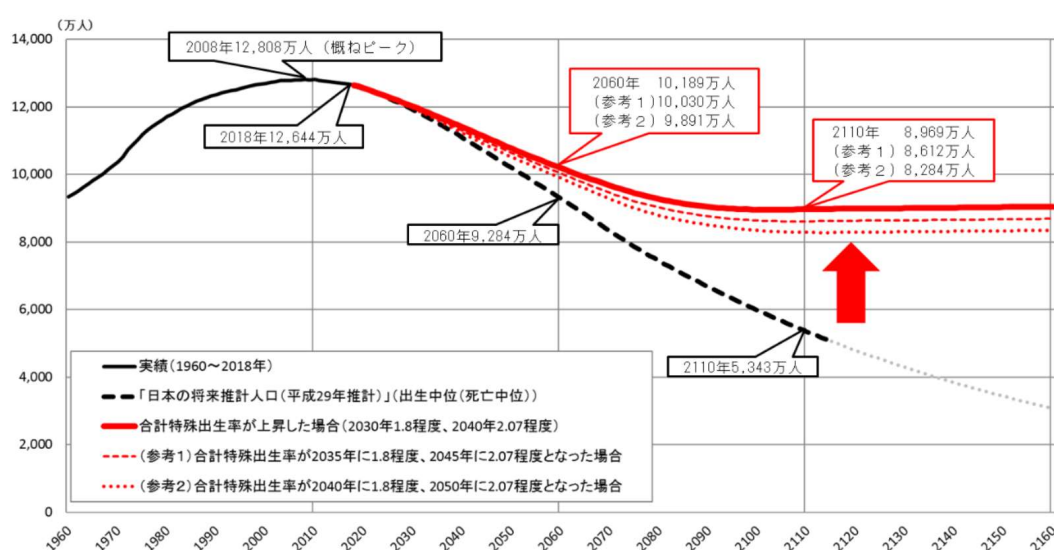
2. 国の人口ビジョンの概要について

- 2008年に始まった日本の人口減少は、今後急速に進むことが推計されています。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の社会経済に対して大きな重荷となります。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指します。

○社人研「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は9,284万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し



●人口問題に対する基本認識（国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋） 国民の認識の共有が最も重要

日本は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるのです。「どうにかなるのではないか」というのは、根拠なき楽観論であると言わざるを得ないのです。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかないのです。厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければならないのです。そのためには、まず国民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、地方をはじめ全国各地で率直に意見を交わし、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く国民の理解を得て、この困難な課題に国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

第2章 人口と地域の現状

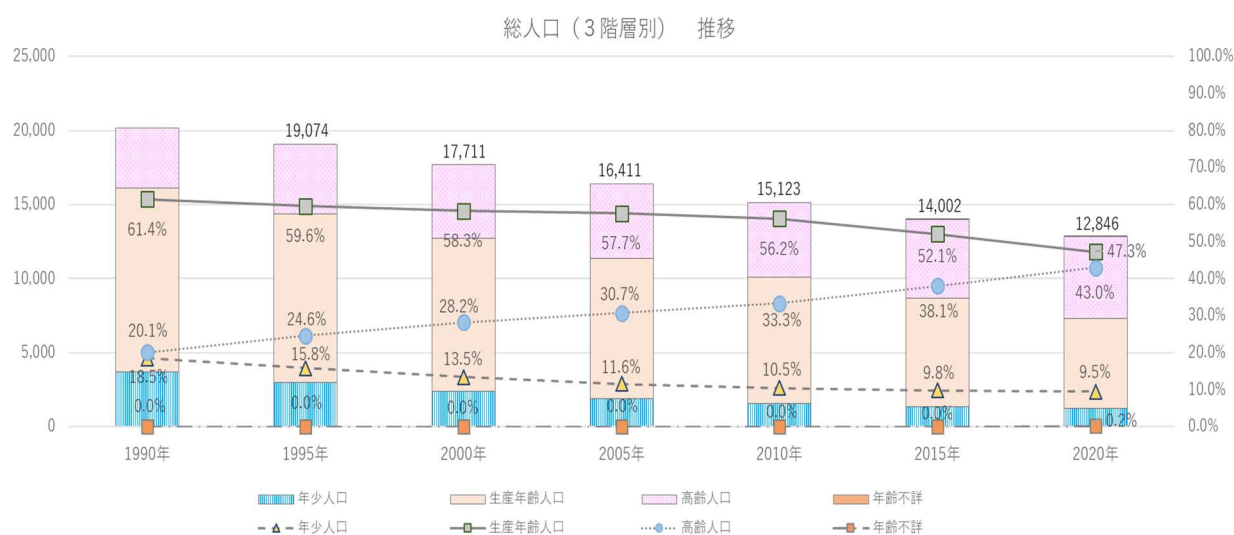
1. これまでの人口、世帯数等の推移について

(1) 年齢3階層別人口の推移

本町の人口は、1980年から2020年までの間に2万人から1万2千人となり、一貫して減少しています。2020年の総人口は12,846人であり、2015年よりも1,156人、8.2%減少しており、2005年以降5年間の減少率が8%近くとなる水準となっています。

年齢層の構成比をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1990年の61.4%から2020年の47.3%へ14.1ポイント低下し、年少人口（0～14歳）は同じく18.5%から9.5%へ9.0ポイント低下しています。また、高齢人口（65歳以上）は20.1%から43.0%へ22.9ポイント上昇となっており、過去5年間でさらに少子高齢化が進展しています。

■土庄町総人口と3階層別人口の推移

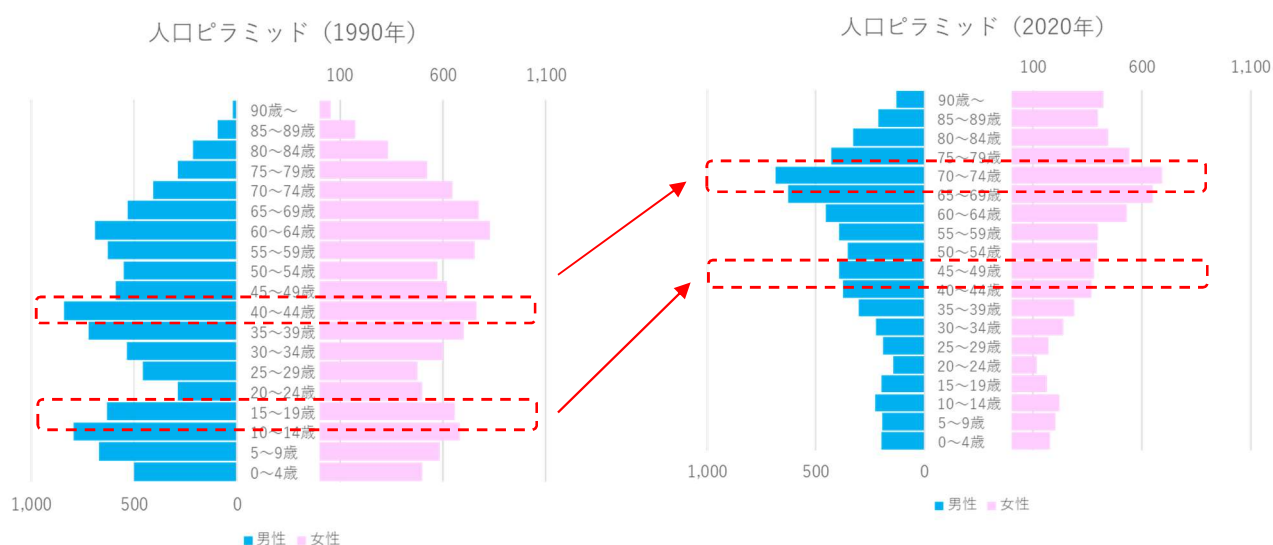


出典) 国勢調査

（２）人口構成の変遷

本町の男女性別・年齢別人口構成の変遷は下図のとおり、1990年には団塊の世代が40歳代前半、団塊ジュニア世代が15～19歳を中心に多くなっていましたが、2020年には団塊の世代が70～74歳となり、男女ともに最も人口が多くなっています。一方で、団塊ジュニア世代は45～49歳となり人口が多い世代となるはずでしたが、町外への転出等により人口の多い世代を構成していません。

■土庄町人口ピラミッド



出典) 国勢調査

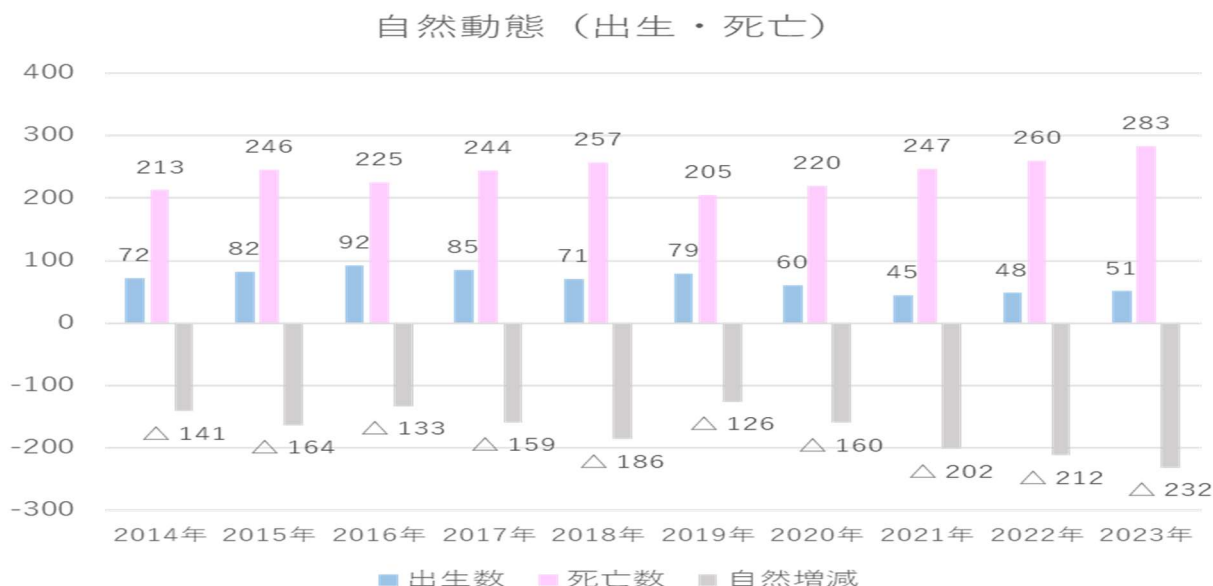
（３）自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生－死亡）は、1995 年以来、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、緩やかに減少が拡大しています。出生数は 2021 年に過去最低の 45 人となりましたが、一方で、死亡数は増加傾向がみられます。

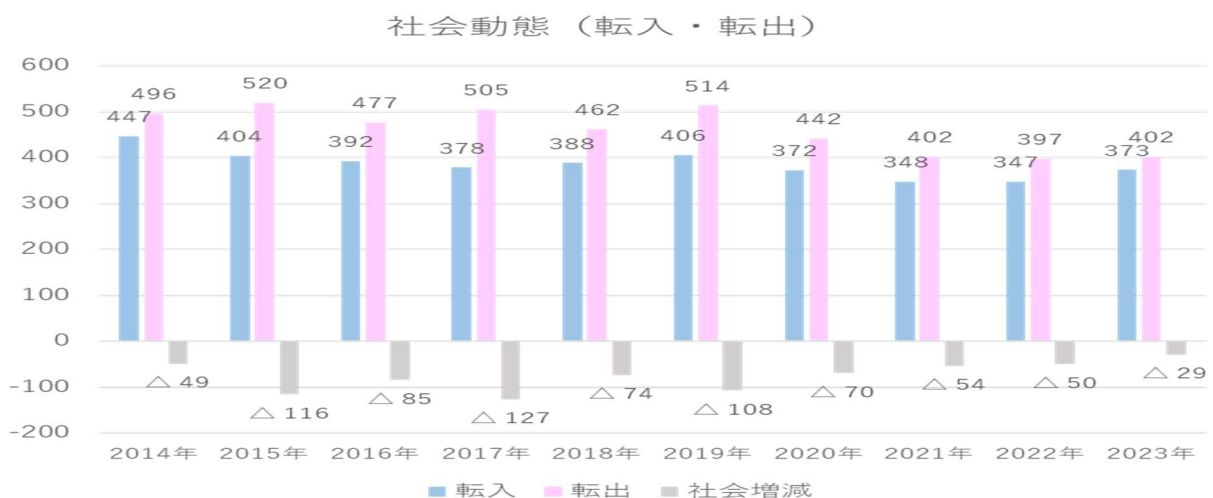
社会増減（転入－転出）は、1995 年以来、転出が転入を上回る社会減が続いていますが、過去 5 年間は徐々に転出超過が縮小してきています。転入者数は 2014 年まで増加したものの、近年は 400 人を割る水準となっていますが、転出者数が 2019 年を境に 400 人前後まで減少するなど、社会移動の均衡が保たれようとしています。

本町の人口は、過去 25 年間、自然減と社会減で推移をしており、以前は社会減の影響の方が大きかったですが、近年は自然減の影響の方が大きくなっています。

■自然増減



■社会増減



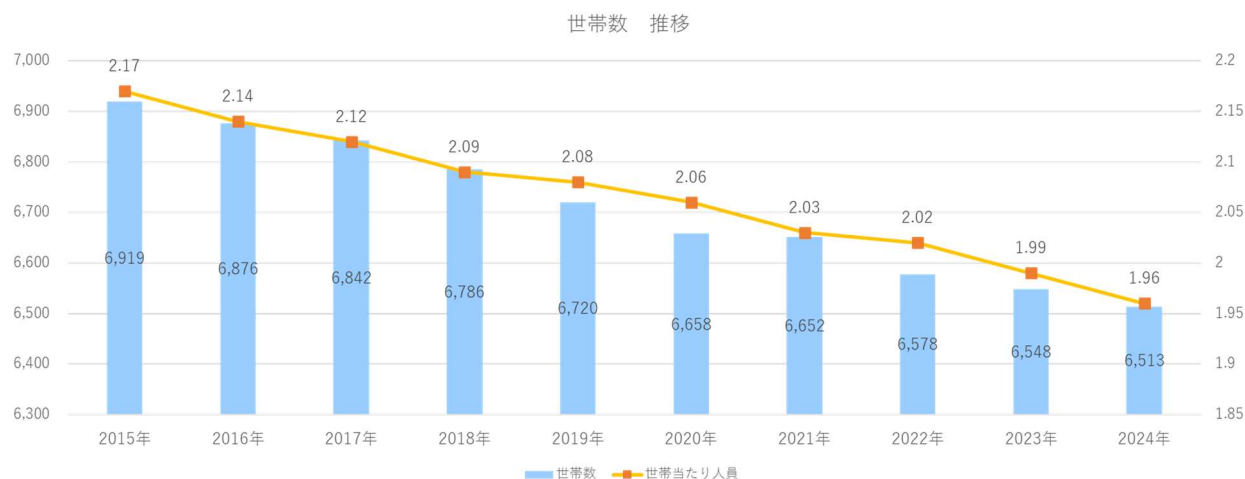
出典）すべて住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

（４）世帯数の推移

住民基本台帳による本町の世帯数は、2015 年の 6,919 世帯から 2024 年の 6,513 世帯に減少しました。2020 年から 2024 年までの過去 5 年間では 145 世帯減少しています。

また、世帯当たり人員は、2.17 人から 1.96 人まで減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

■土庄町 世帯数の推移



出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

2. 人口動態について

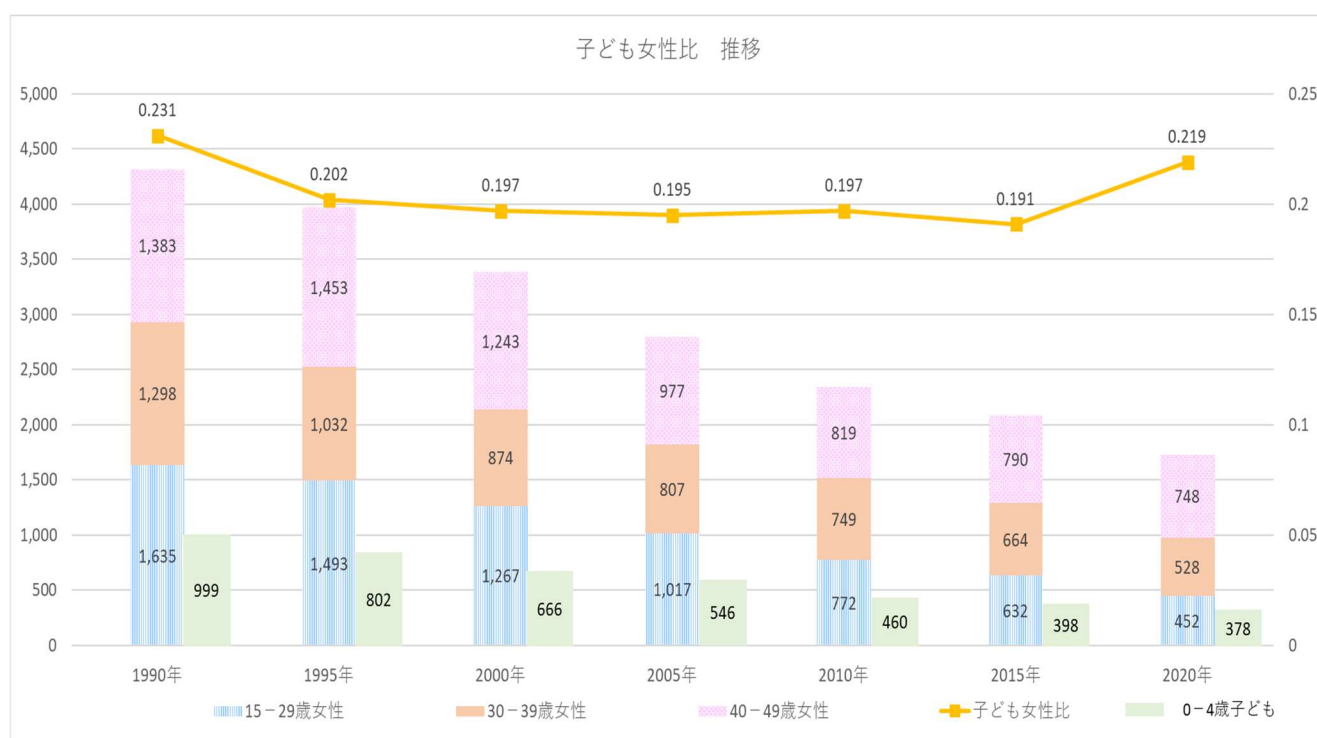
人口動態の要因について、自然増減は出生の状況、社会増減は転出入の状況を詳しくみていきます。

(1) 子ども女性比の推移

本町の 0～4 歳子ども人口は、15 歳～49 歳の各年代女性人口の減少に伴い、減少しています。2015 年から 2020 年までの 5 年間は、0～4 歳子ども人口は 20 人、15 歳～49 歳の女性人口は 358 人減少しています。

0～4 歳子ども人口と 15～49 歳女性人口の比である「子ども女性比(CWR)」をみると、1985 年の 0.282 から 2000 年の 0.197 まで減少し、その後 2015 年までほぼ横ばいの状況となっていますが、2020 年において女性数の大きく減少したため、15～49 歳の女性人口に対する 0～4 歳子ども人口の割合が上昇しています。

■土庄町 0～4 歳子ども人口・15～49 歳女性人口などの推移

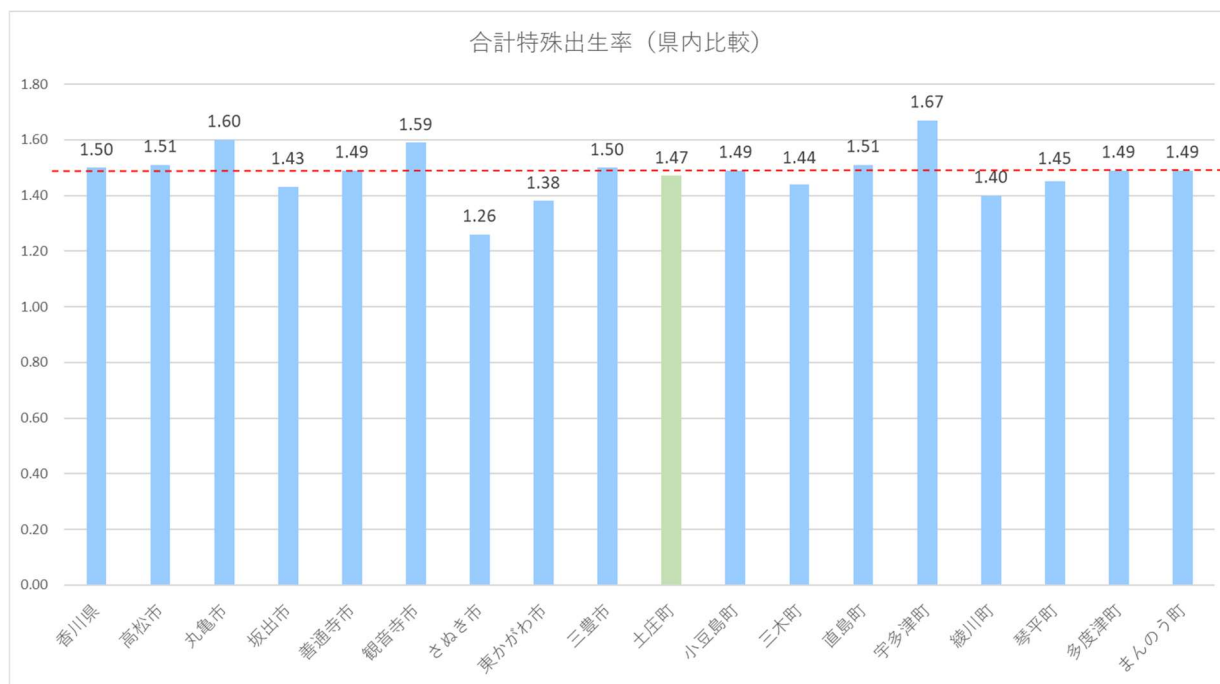


出典) 国勢調査

（２）県内自治体との合計特殊出生率の比較

本町の 2018 年から 2022 年の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.47 となっており、県内及び近隣の市町の中では中位を下回るポジションとなっています。丸亀市、観音寺市、宇多津町は県平均 1.50 を大きくを超える水準にあり、県内市町でも差が見られます。

■土庄町 合計特殊出生率の県内自治体との比較



出典）人口動態統計特殊報告

【メモ__人口置換水準について】

人口増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準を人口置換水準(じんこうちかんすいじゅん)といいます。人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標です。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえませんが、日本における平成 25 年の値は 2.07 です。なお、人口置換水準は、社人研で算出をしています。全国の合計特殊出生率は第 2 次ベビーブーム期の後、人口置換水準より低い状態が続いており人口減少となっています。

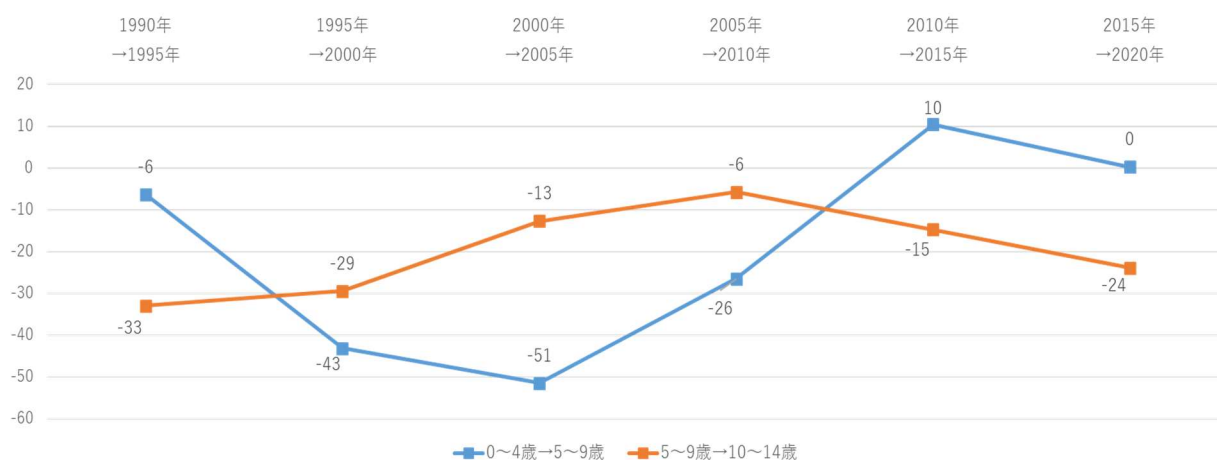
（３）年齢層別純社会移動数の推移

本町の社会移動による、人口増減の全体推移はP 5「社会増減」のとおりですが、年代別の純社会移動（転入－転出）数には特徴があります。ここでは、4つの年齢層別にして、1990年から2020年まで5年ごとの純社会移動数の変化をみていきます。

■土庄町 年齢層別純社会移動数の推移

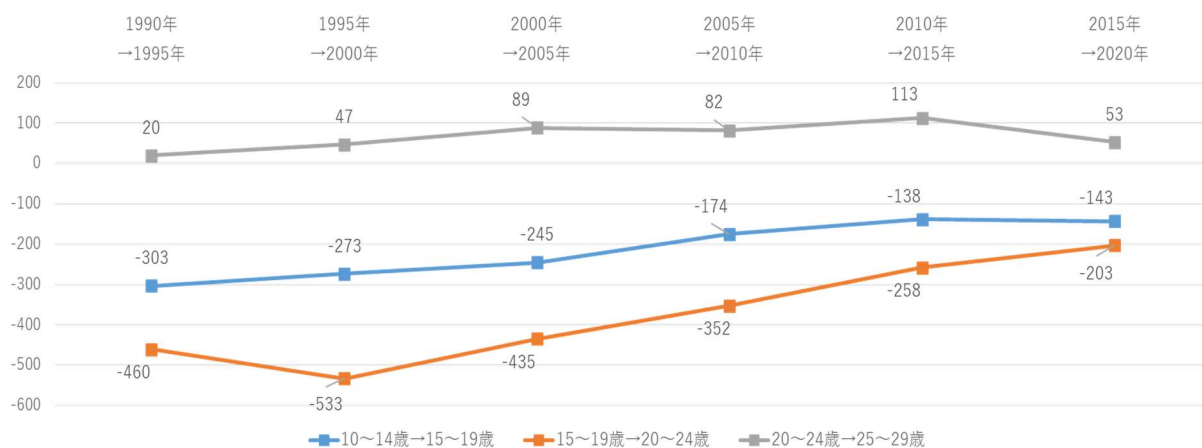
【年少期0～4歳→10～14歳】（人）

出生から0～4歳を除く年少期では、ほぼすべての期間において転出が上回っており、子どもが就学前から就学前後の時期に子育てファミリーの転出が多いことを示しています。ただ、2015年に初めて、期末年齢5～9歳の転入が転出を上回るなど、若いファミリー世帯の転入が増えたと見られます。



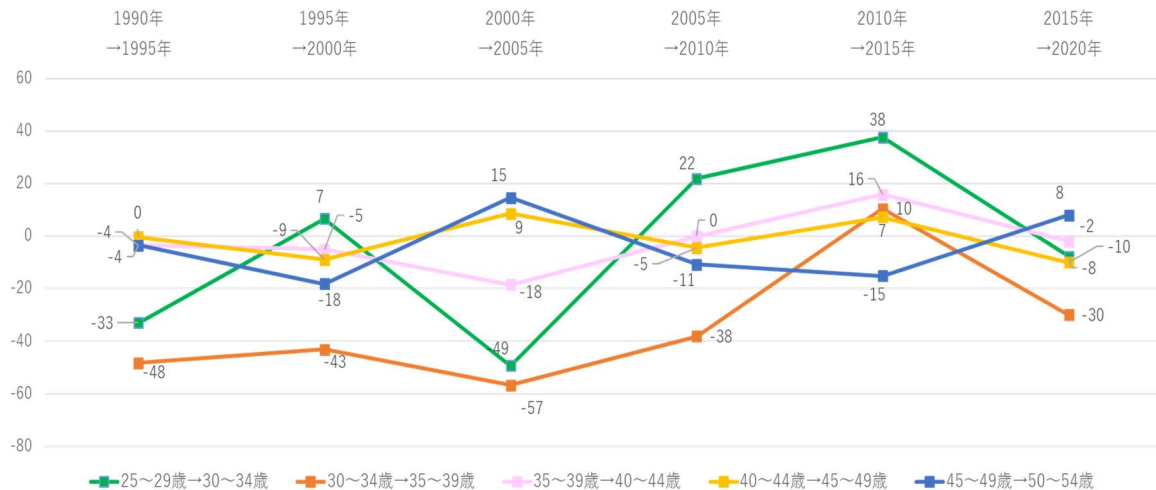
【社会的自立期・10～14歳→25～29歳】（人）

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では期末年齢15～19歳及び20～24歳の若者の転出が大きく上回る一方、25～29歳では転入が上回る傾向が続いています。ただ、近年は若年層の人口減少等もあり、転出超過数も減少しています。



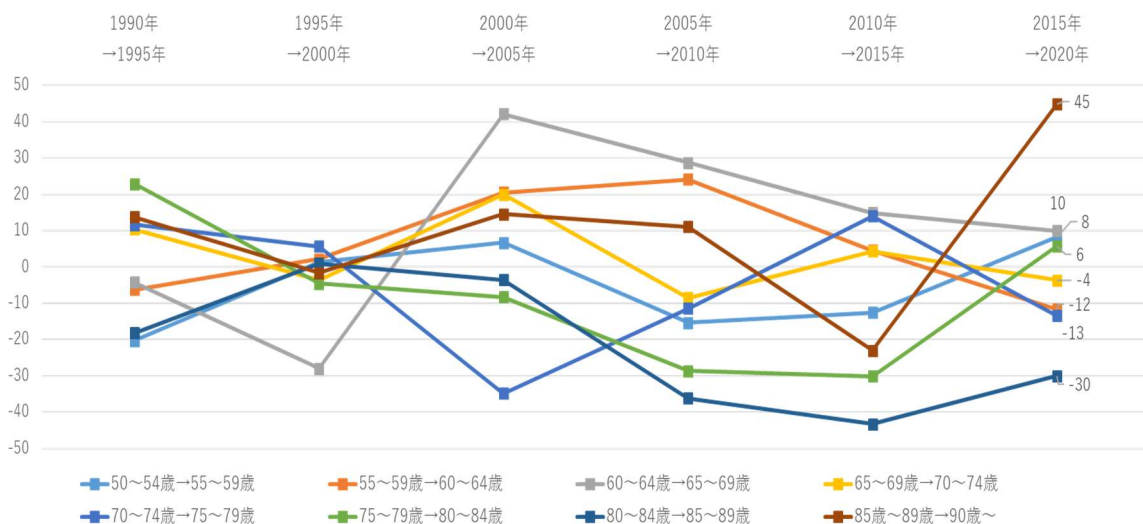
【現役期・25～29歳→50～54歳】（人）

社会で現役として活躍する時期は、純社会移動の規模が社会的自立期に比べて小さくなります。1990年から2015年までは、一部年齢層を除いて転出が転入を上回る傾向がありましたが、2010年から2015年までに、各世代で転入超過に転換しました。しかし、2020年には一転して転出超過に戻っており、新型コロナウイルス感染症の流行が要因と考えられます。



【熟年期・長寿期 50～54歳→85～90歳以上】（人）

子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢層に多少のバラつきはあるものの転入が転出を上回る傾向が見られます。とくに2000年以降は顕著になっています。

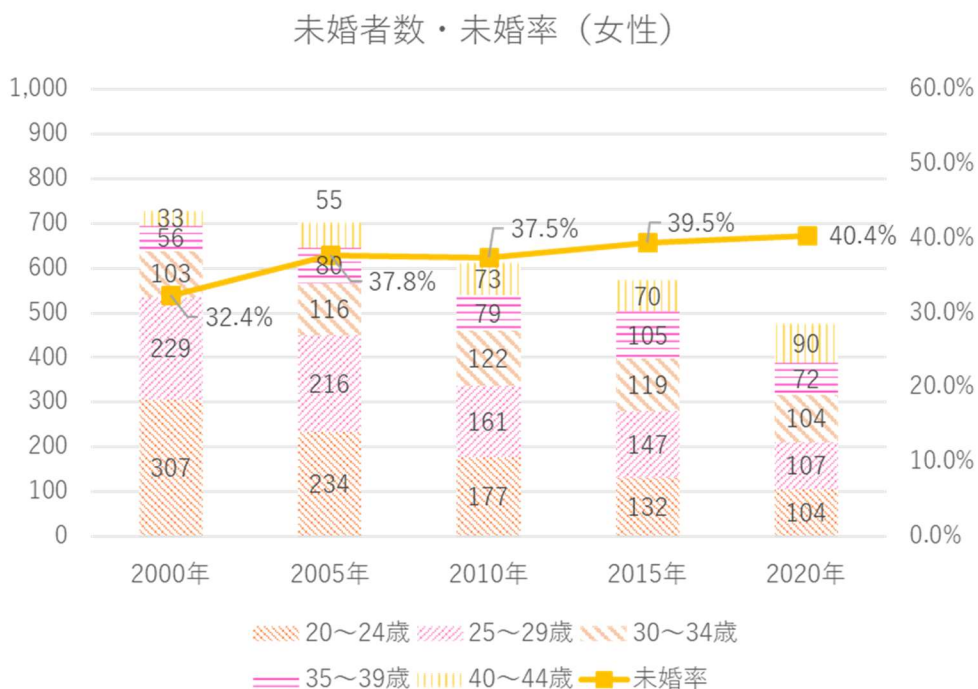
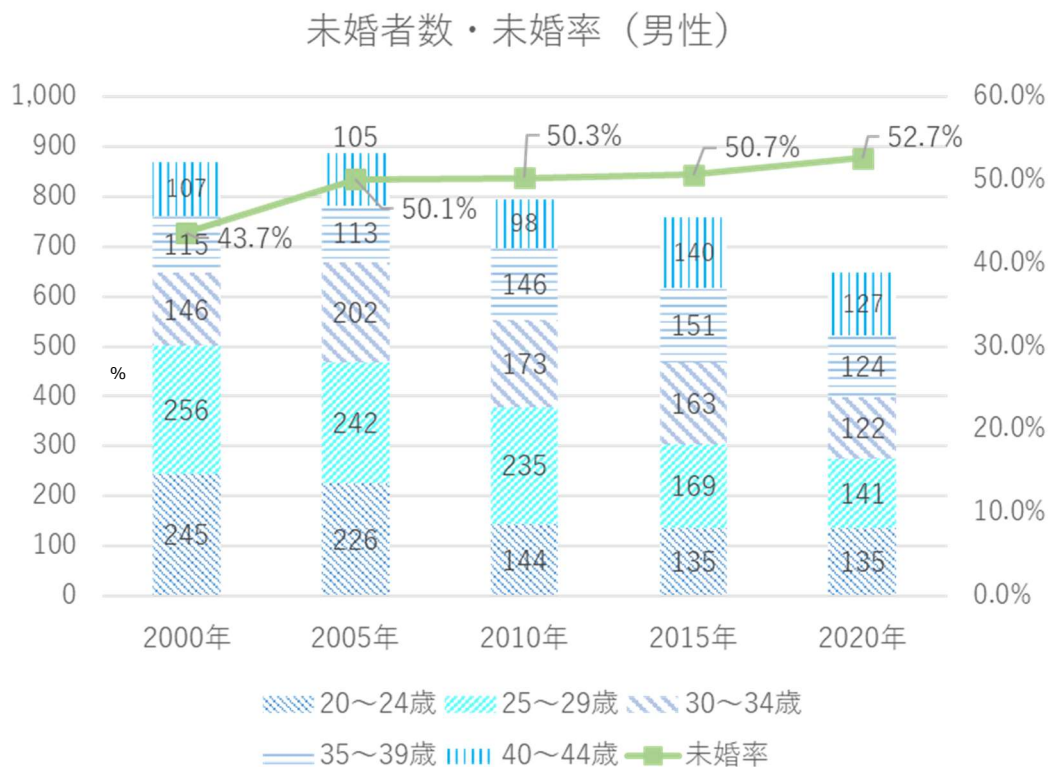


出典) 国勢調査

（４）性別年齢５歳階級別未婚率の推移

男性・女性ともに、人口減少に伴い未婚者数が減少しているものの、2005年以降の未婚率は男性・女性ともに上昇傾向にあります。

■性別未婚率の推移



出典）国勢調査

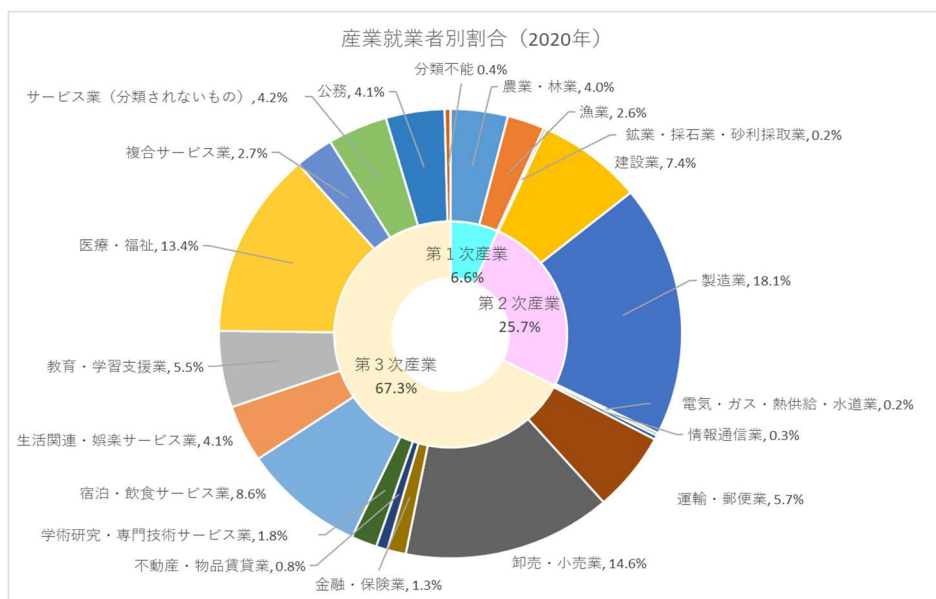
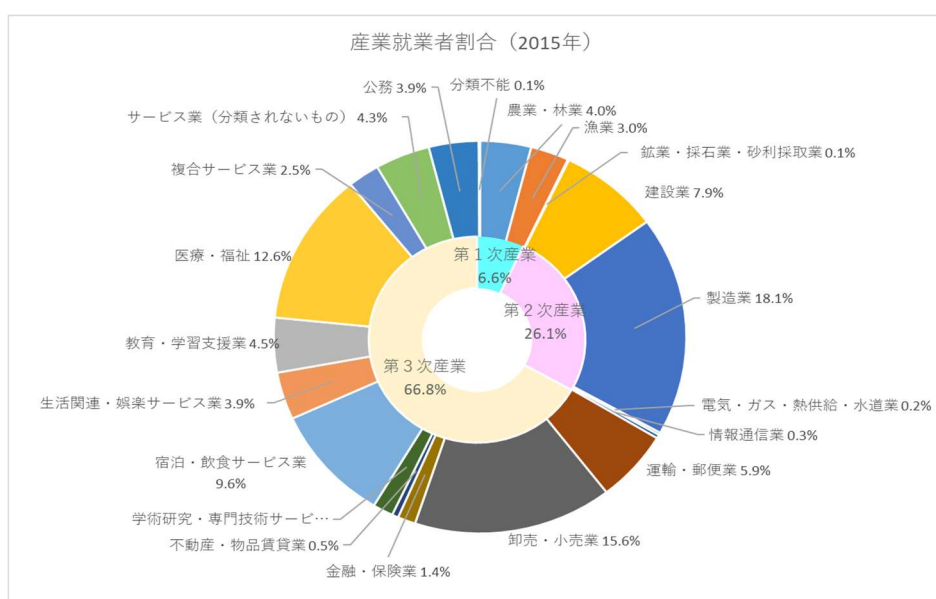
3. 地域経済の特性

(1) 労働力人口の状態

本町の2015年の全就業者数は6,713人で、内訳は第1次産業が7.0%、第2次産業が26.0%、第3次産業が66.9%となっており、過去5年間では大きな変化は見られません。

本町の産業構造の特徴として、製造業が18.1%と、産業全体で一番就業者が多くなっていますが、第3次産業でみると、卸売業・小売業が15.6%、次いで宿泊業・飲食サービス業が9.6%となっており、観光に携わる業種が多いことが挙げられます。

■産業別就業者割合



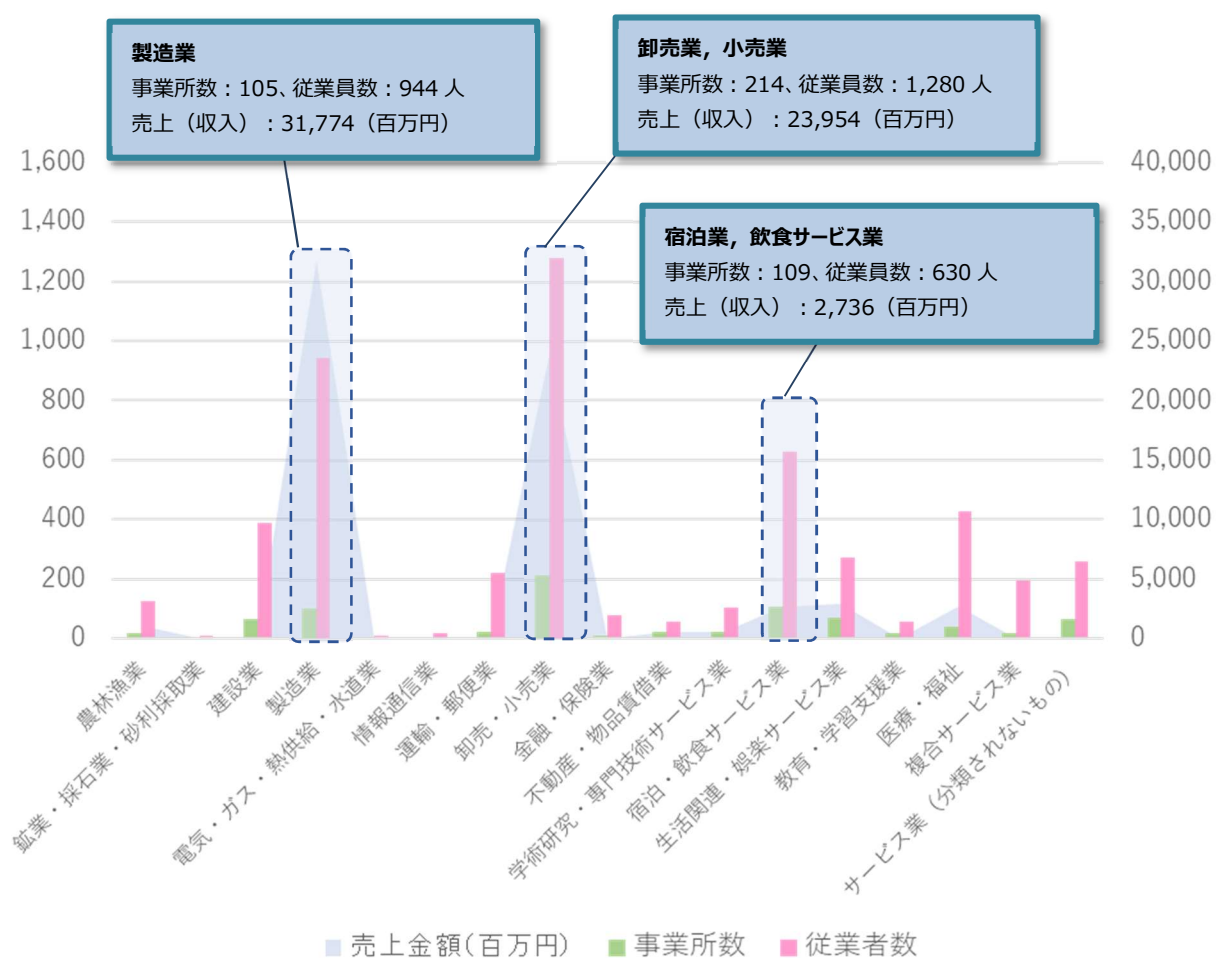
出典) 国勢調査

(2) 産業の現状

本町の産業構造は、「製造業」と「卸売業、小売業」が売上金額、従業員数ともに多く、続いて「宿泊業、飲食サービス業」が続く形になっています。

本町は、小豆島の玄関口であり、観光を中心としたサービス産業が立地しています。「宿泊業、飲食サービス業」は一人当たり売上げ額が少ないため、サービス内容の拡大や、付加価値が高いサービスの提供により生産性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に従業員数が大きく減少しており、人手不足になっていることが課題となります。一方で、「製造業」や「卸売業、小売業」の数や従業員数が多くなっていますが、離島という地理的条件や雇用の場、産業の活性化という点が課題となっています。

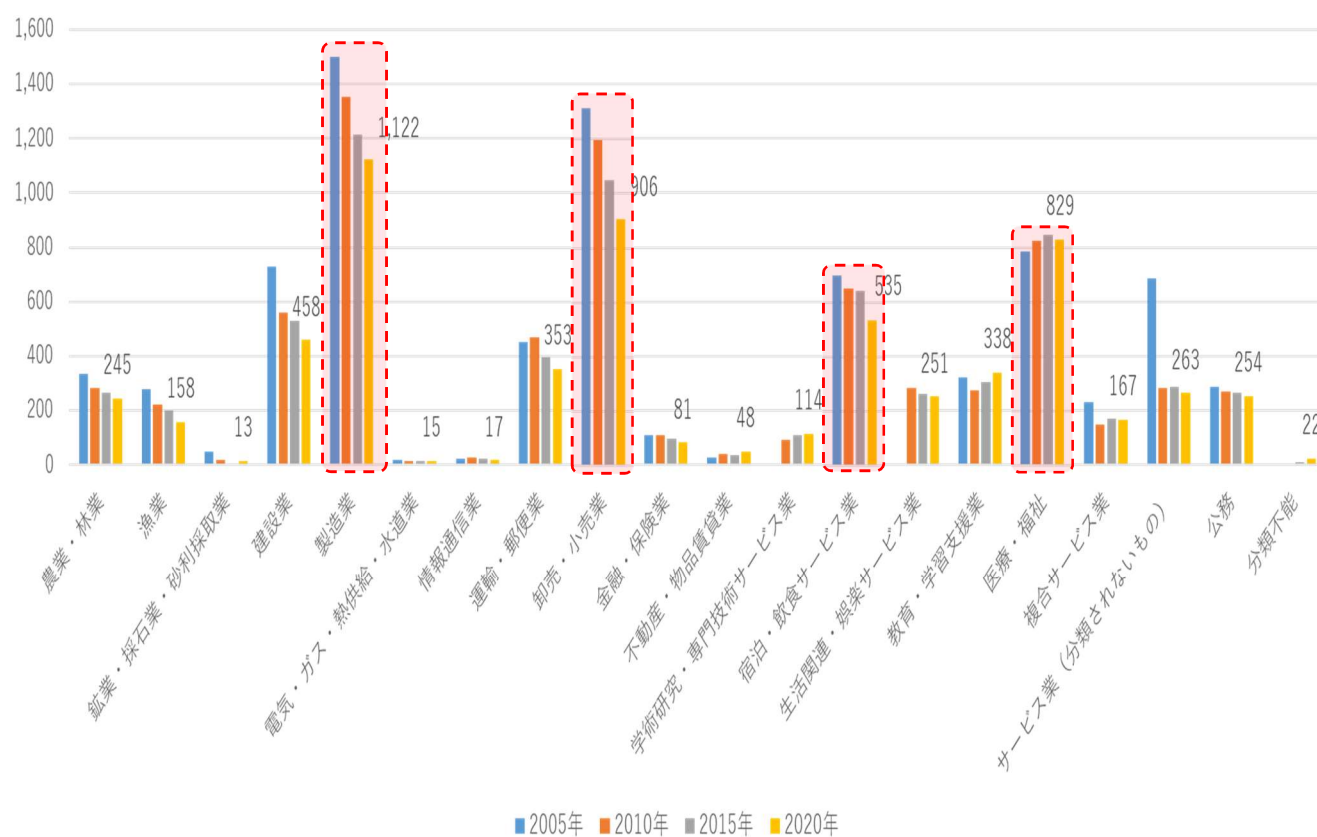
■土庄町の産業（事業所数、従業員数、売上金額）



出典) 令和3年経済センサス-活動調査

本町住民の就業者の推移を見ると、産業構造同様、「製造業」と「卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、それぞれ減少傾向にあります。「医療、福祉」は、介護を中心とした福祉分野が増えているため、就業人口が増えています。

■土庄町の産業別就業人口（15歳以上）の推移

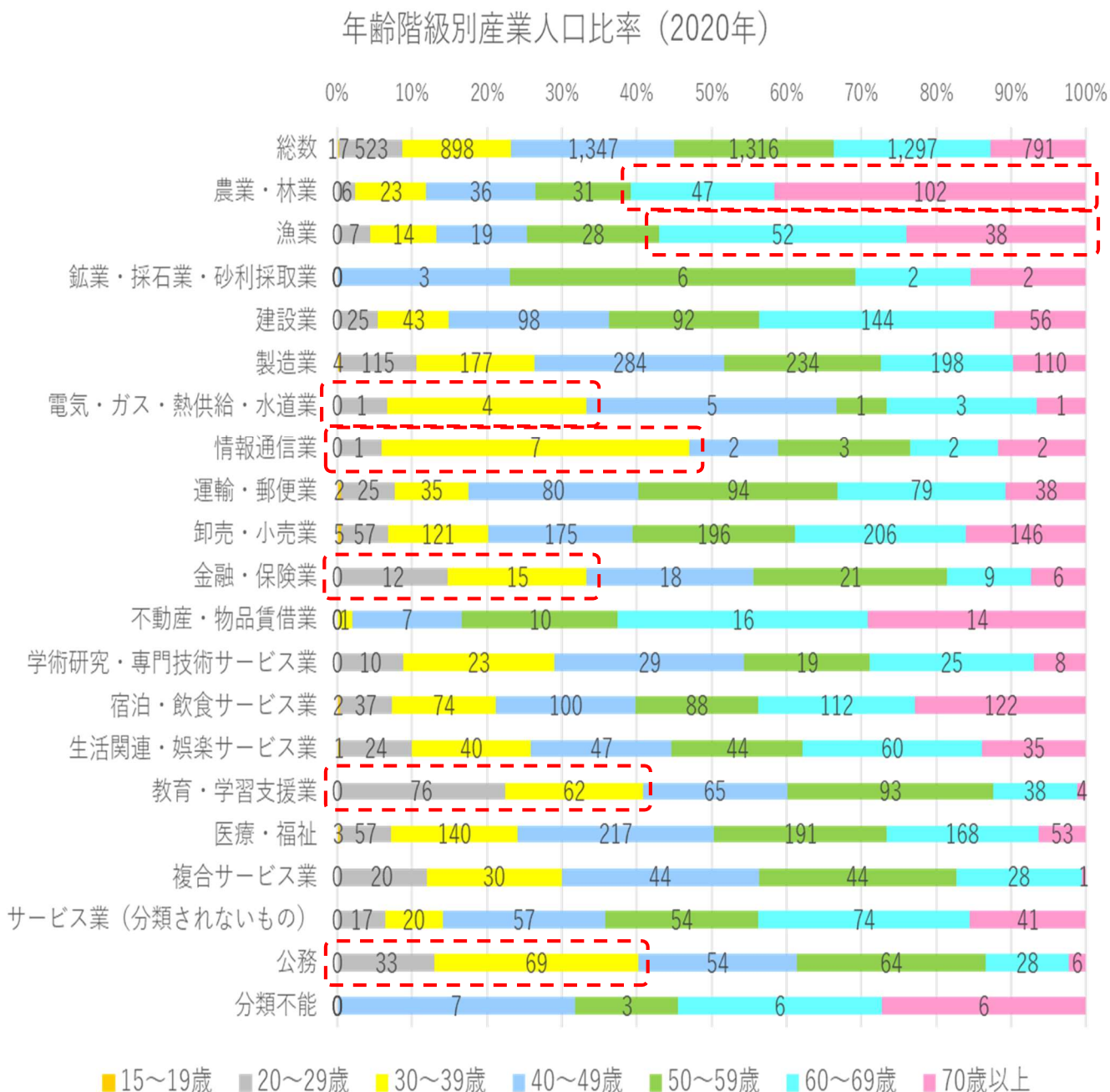


出典）国勢調査

※サービス産業は、年により分類方法が異なるため、単純に比較できない。

60 歳以上の就業者比率が高い産業は、「農業、林業」「漁業」で、1 次産業の高齢化が目立ちます。反対に 39 歳以下の比率が高いのは、高い順に「情報通信業」「教育、学習支援業」「公務（他に分類されるものを除く）」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」です。29 歳以下の比率が高い産業は、「教育、学習支援業」「金融業、保険業」「公務（他に分類されるものを除く）」「複合サービス業」「製造業」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

■土庄町の年齢階級別産業人口比率

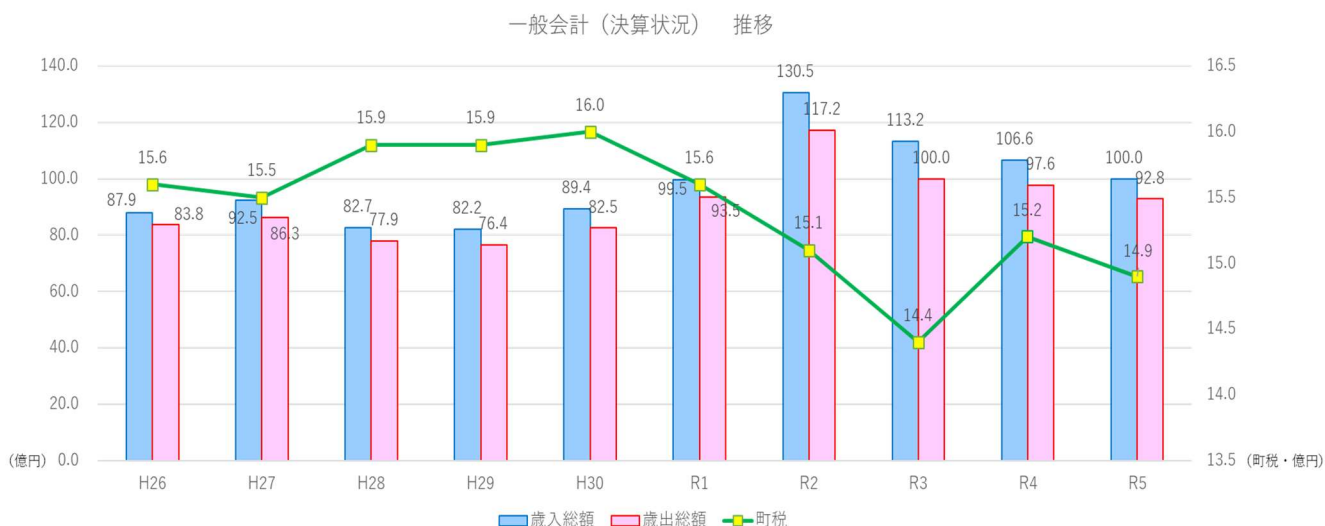


出典）国勢調査（グラフ内数値は人数）

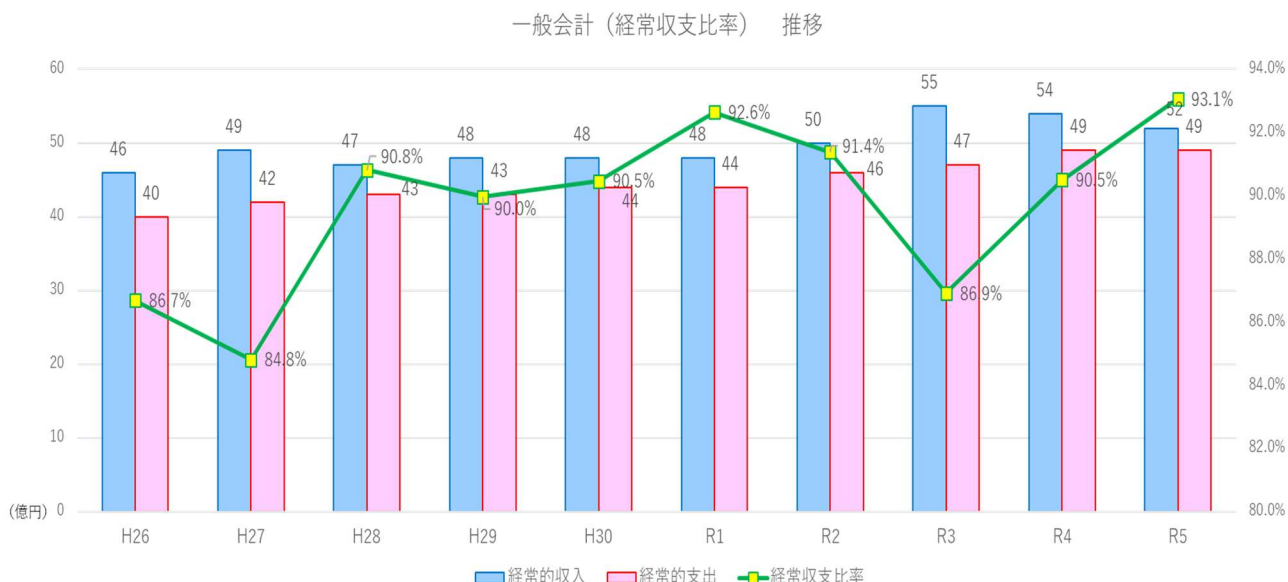
(3) 町財政の状況

平成26年度以降の本町の一般会計歳入歳出決算額は、以下に示すとおりとなっています。自治体にとって基盤となる、町税に関しては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行により大きく落ち込みましたが、令和4年度では若干回復しました。しかし、令和5年度は人口減少の影響もあり微減となっています。

■土庄町の歳入歳出の推移



■土庄町の経常収支比率の推移



4. これまでの人口推移・産業構造からみた課題

本町の人口と地域の現状に関する分析から、将来の本町人口を展望する上での課題は、第2期総合戦略の改訂時と同じく、次のとおりです。

○高齢化の急速な進展

本町の総人口は、戦後にピークを迎えたのち、国や香川県全体よりも20～30年程度早く人口減少が始まっています。2000年以降、本格的な人口減少期に突入しており、2020年は2015年よりも1,156人が減少しています。

また、団塊世代が70～74歳となり、最も人口が多い世代となっています。

今後、さらに高齢化が進み、医療需要や介護需要の増大・多様化が見込まれることから、医療や福祉、介護人材の育成・確保が必要となります。

見守りの必要な要援護者の増加や交通弱者、買い物弱者の増加なども見込まれ、日常生活を支援するサービスの充実が望まれます。

一方で、元気な高齢者も増加すると考えられるため、楽しく働き、元気に遊ぶ「健康寿命」を支援する取り組みが求められます。

○更なる少子化の進展と子育ての負担感の軽減

本町の出生児数は減少傾向が続いており、過去20年間では70～90人前後を推移してきたものが、過去5年間は過去最低の出生数を記録するなど、減少傾向が加速していると考えられます。これは、未婚・晩婚者の増加、若年層の転出、出産・子育てへの不安や仕事と子育ての両立による負担感の高まりなどが考えられます。2000年以降、女性子ども比はほぼ横ばいでありましたが、2020年には当該比率が上昇しており、子ども数の減少を上回るペースで15歳～49歳までの女性数が大きく減少していることが大きな要因と考えられます。

本町の2018年から2022年までの期間における合計特殊出生率（TFR）は1.47となっており、県内及び近隣市町のなかでは中位を下回るポジションにあります。人口の増減が均衡する人口置換水準2.07へと合計特殊出生率を押し上げていく取り組みが求められます。

こうした傾向を注視し、これまで進めてきた、子育てがしやすい環境の整備については、両親の共働きの状況をみると経済的な負担に加え、子育てに対する事業所の理解が大きいことも併え、働きながら子育てしやすい環境の充実に一層努めていく必要があります。また、ひとり親への支援は一層の充実が求められます。

○若者の流出と流入

社会的自立期の純社会移動では、期末年齢25～29歳では転入が多い傾向が続いていますが、15～19歳、20～24歳で若者の転出が多く、2015年から2020年までのこの世代全体の純移動数は293名の減少となっています。それまでと比べると減少幅は横ばいですが、対象年代の人口減少が進んでいるため常住人口は減少しています。この世代の進学や就職、結婚による町

外への流出を止めることは難しいことですが、町内へ呼び戻す（流入を増やす）取り組みが求められています。

1985 年以降、年少期と現役期の世代には転出が上回る傾向がみられてきましたが、2010 年から 2015 年までにおいて、現役世代では転入超過傾向に転換しました。しかしながら、2015 年から 2020 年までにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行により移動制限が設けられたこともあり、再度転出超過となりました。引き続き、子育てファミリー、現役期の転出を止めるために、子育て環境整備や雇用確保などで町としての魅力や存在感を高め、子育てで女性に孤立感を感じさせない、住みやすいまちと感じられるよう現状の施策を強化するとともに、多様な取組が求められています。

○世帯規模の縮小

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、同時に、世帯当たり人員は 2001 年の 2.63 人から 2023 年には 1.99 人までに減少しており、1 世帯当たり 2 人を割り込み世帯規模は次第に小さくなっています。世帯規模が小さくなることで、1 人あたりの家事や子育て等の負担が増加します。

○インフラ等の需要の変化、老朽化と維持していく施設

人口減少とともに、人口構成も変化し続けています。人口構成にあわせたインフラ等の需要の変化、老朽化に配慮しながら、都市機能を計画的に見直す取組が必要です。ただ、人口減少によって施設の統廃合を進める場合には、その地域に住めなくなる可能性があるため、慎重な取組が求められます。特に、保育所や学校など子育てや教育に関わる施設は、町内の若い世代の定住や町外からの移住希望者にとって、子育てに係る施設が無いことが、定住や移住をためらう要因になりうるからです。

○子育て世帯の移住者への対応について

現状では、子育て世代は、祖父母が近くにいることが考えられますが、町外から子育て世帯の移住を促すためには、子育て世帯だけで生活できる子育て環境の整備が課題となります。また、その際に相談窓口となるのは、保育所、こども園、小学校の職員や町役場となるため、その役割の充実を図るとともに、地域での受入ができるよう各種子育て支援施策等を実施しながら、地域での環境づくりを進めていく必要があります。

第3章 将来人口

1. 将来人口推計

(1) 推計方法

国の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の克服に臨むため、本町の将来の人口目標の検討を行いました。将来人口推計の方法は、第2期人口ビジョンで実施した4つのケースについて、最新データに更新し、改めて推計を行っています。その前提条件は、以下のとおりです。

出生率	合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07になる。その後、2.07で推移する。
純移動率	移動なし → 純移動率が0＝転出と転入が均衡している状態
子ども女性比	社人研の仮定値に従う

●本推計での過去の「合計特殊出生率」表示について

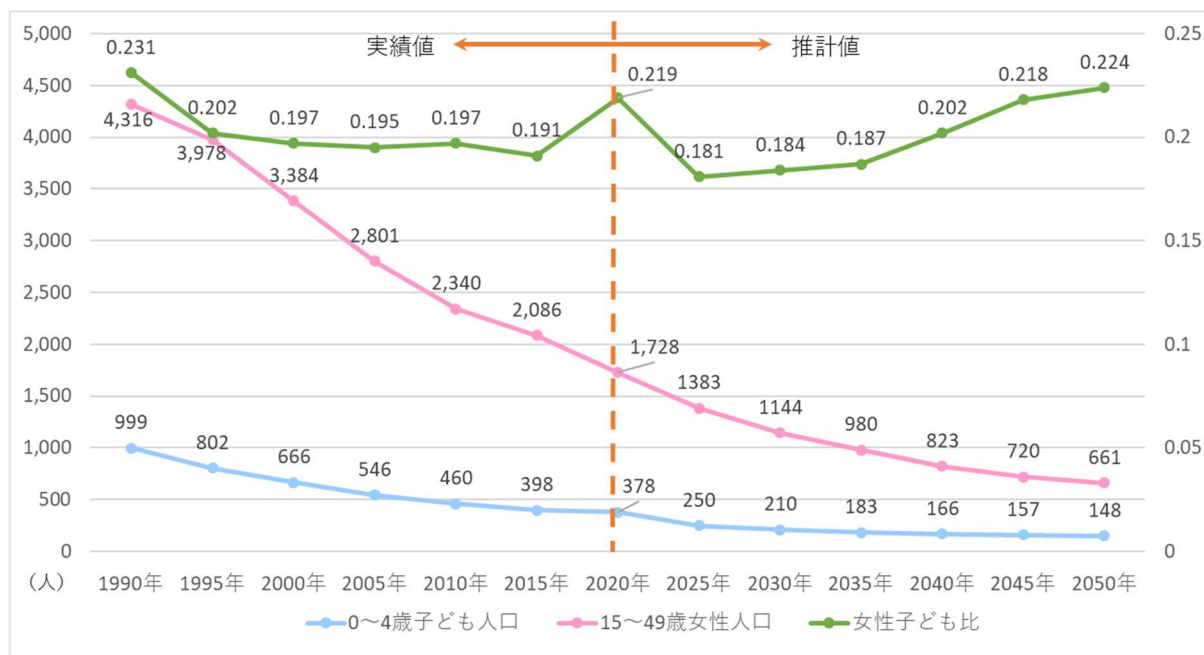
合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われていますが、本推計では2020年までの数値は近似値で、本町の子ども女性比に換算率（2020年の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率）を乗じたものを表示しています。

そのため、これまでの合計特殊出生率が他の推計や発表と異なる部分があります。ただし、2020年までの合計特殊出生率が他の発表等と異なっても、将来推計そのものには直接の影響はありません。

（２）子ども女性比の将来推計

自然増減については、出生が人口増加の要素となるため、本町の「子ども女性比」（CWR:Child Woman Ratio）の推計をみていきます。1980 年から下降を続け、1995 年以降はほぼ横ばいで推移してきましたが、2020 年には女性人口が大幅に減少したため一時的に比率が上昇しています。社人研の推計では、将来的には、子ども人口の減少を上回るペースで女性人口が減少することにより比率が上昇傾向となります。

■参考：子ども女性比の推計



※社人研推計ベースのため 2050 年まで

※出生率は、自治体において年次ごとのバラツキが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女子人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

(3) 試算ケース

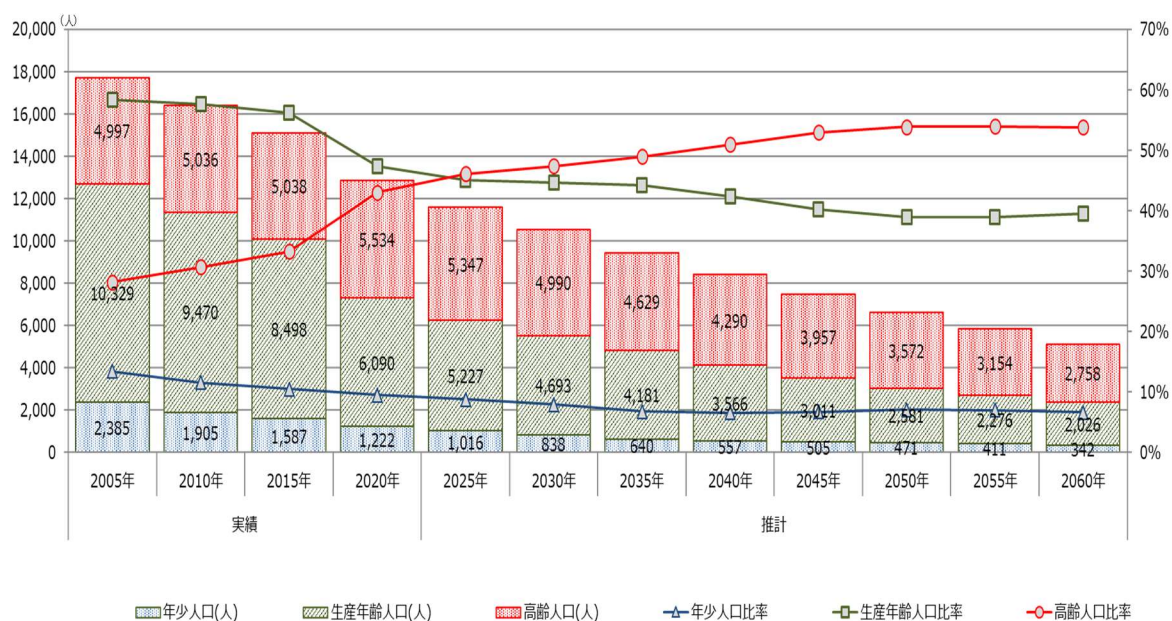
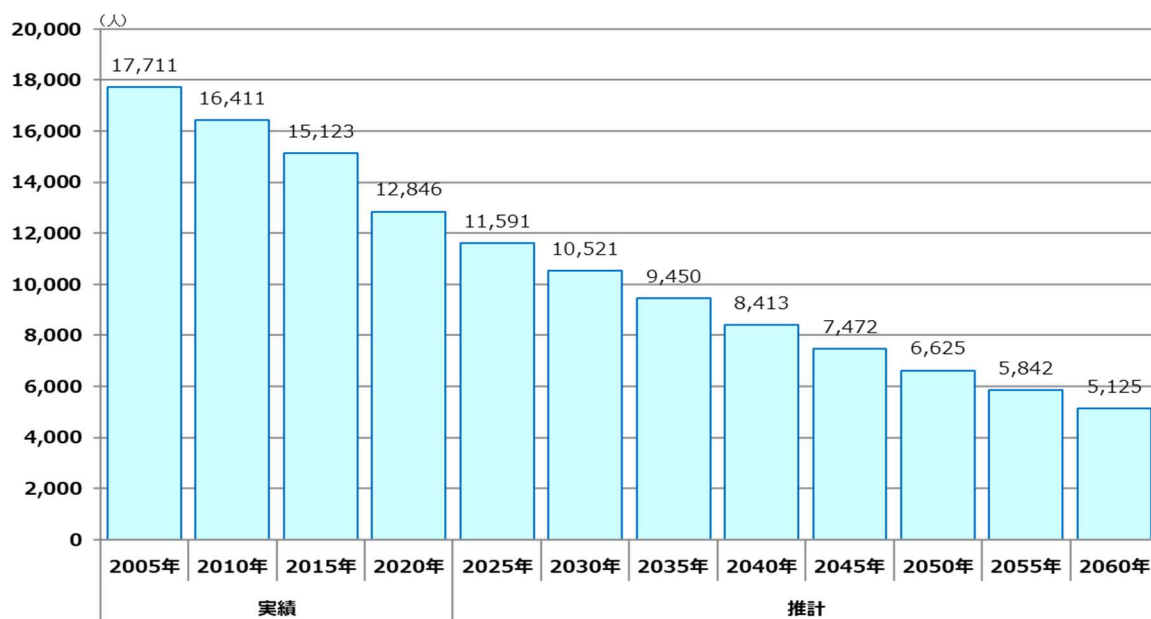
ケースは、第2期人口ビジョンに対応しています。

①ケース1 社人研推計

出生率の設定 : 社人研仮定値

純社会移動率の設定 : 社人研仮定値

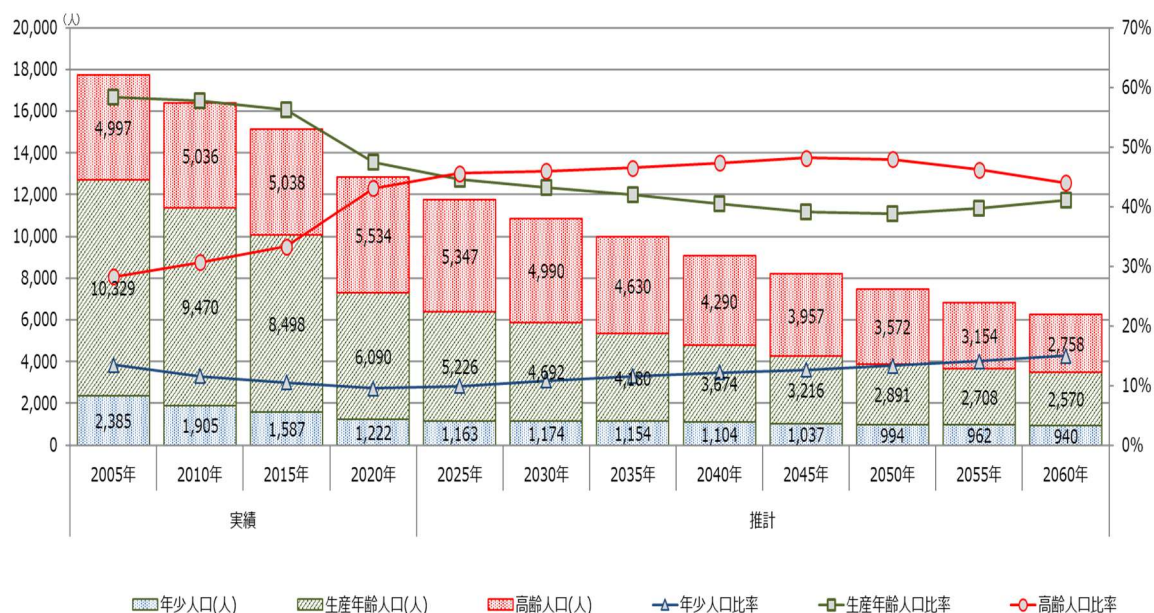
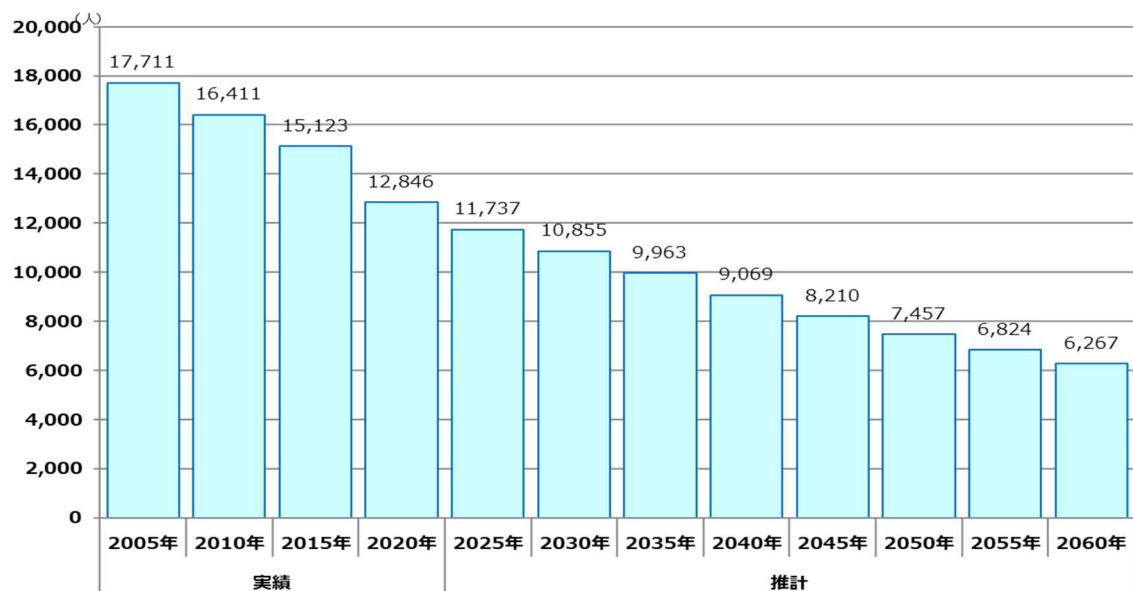
■総人口の推計結果



②ケース3 出生率＝2040年に2.07・社会移動あり

出生率の設定 : 2025年まではケース1と同じ設定
 2030年のTFR=1.80 2040年のTFR=2.07 独自設定
 純社会移動率の設定 : 社人研仮定値

■総人口の推計結果



2030年 TFR = 1.80 を達成するためには、同年において約 15 人の出生数増が必要 (TFR = 1.47 : 直近の実績値 P.8 参照)

【2030年時点】 (人)

	0～4歳人口	÷ 5
TFR = 1.47	324	64.8
TFR = 1.80	397	79.4
差	73	14.6

出典) 人口推計シミュレーション

【出生数推移】 (人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
出生数	79	60	45	48	51

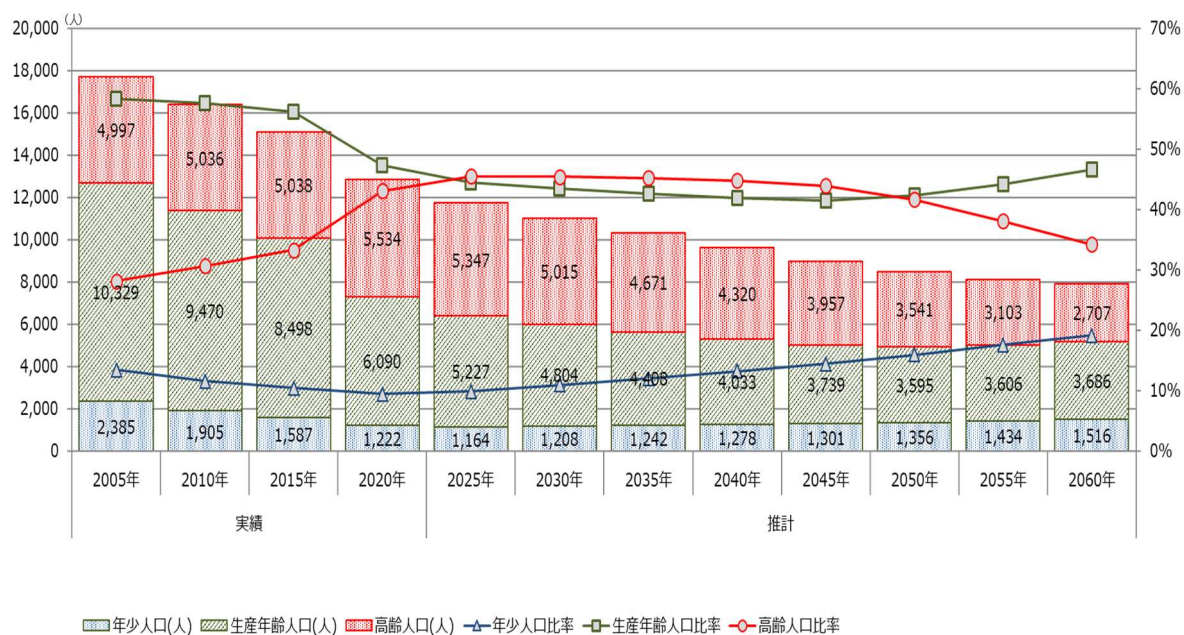
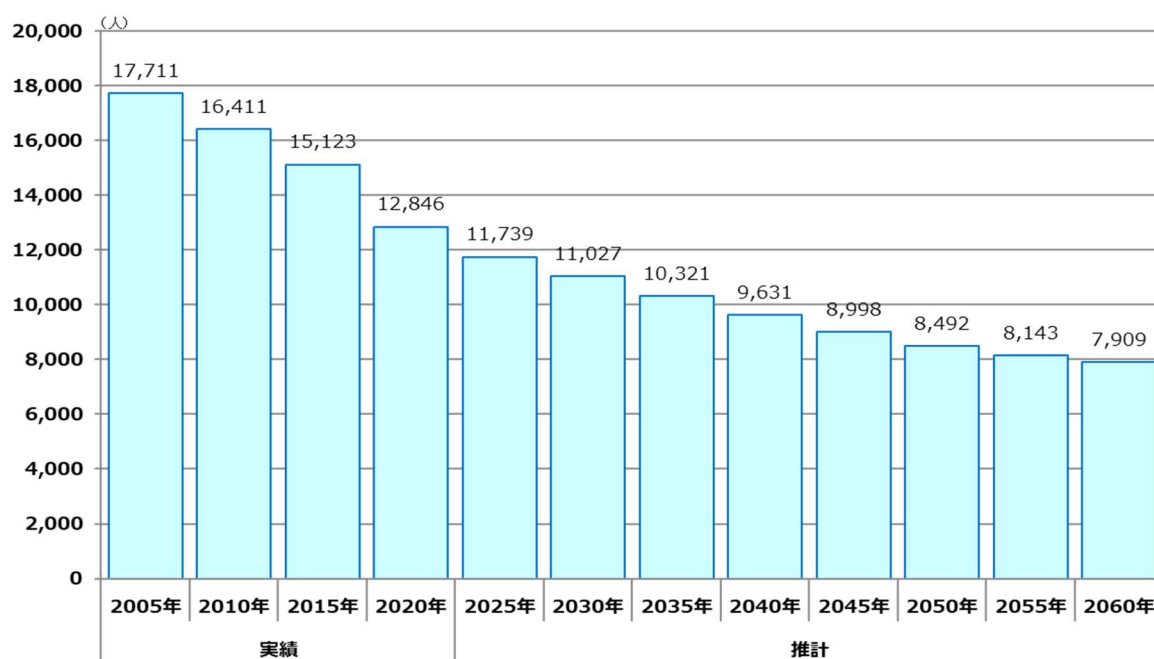
出典) 住民基本台帳に基づく人口

③ケース4 出生率＝2040年に2.07・社会移動なし

出生率の設定 : 2025年まではケース1と同じ設定
 2030年のTFR=1.80 2040年のTFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 : 2025年まではケース1と同じ設定
 それ以降は均衡（移動なし＝転入・転出±0）

■総人口の推計結果



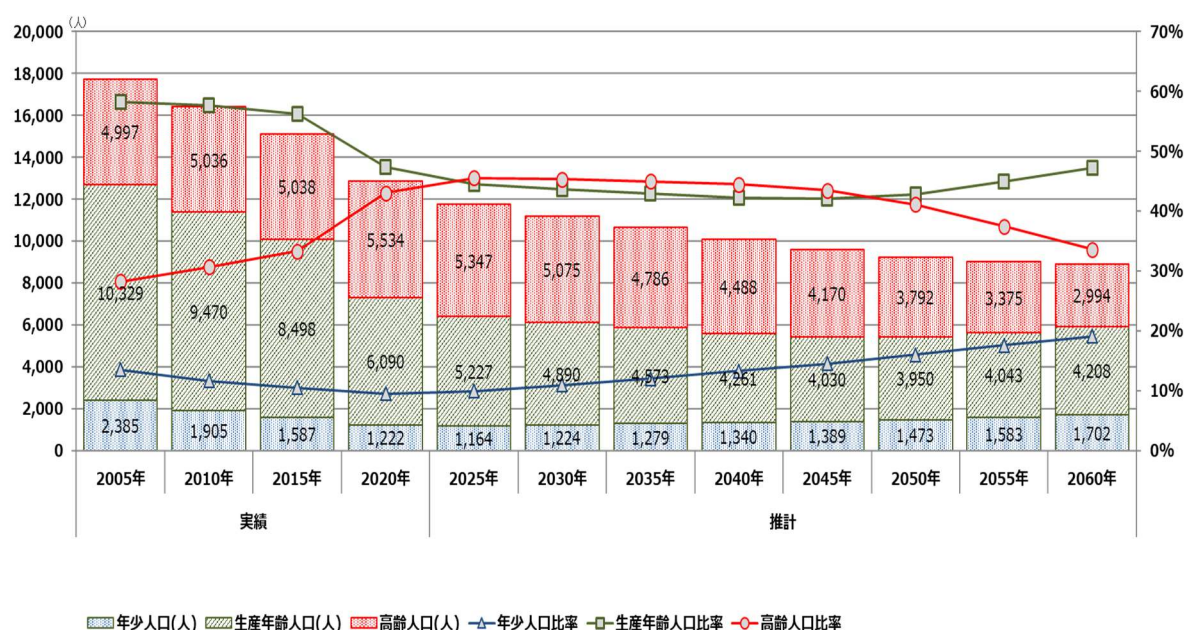
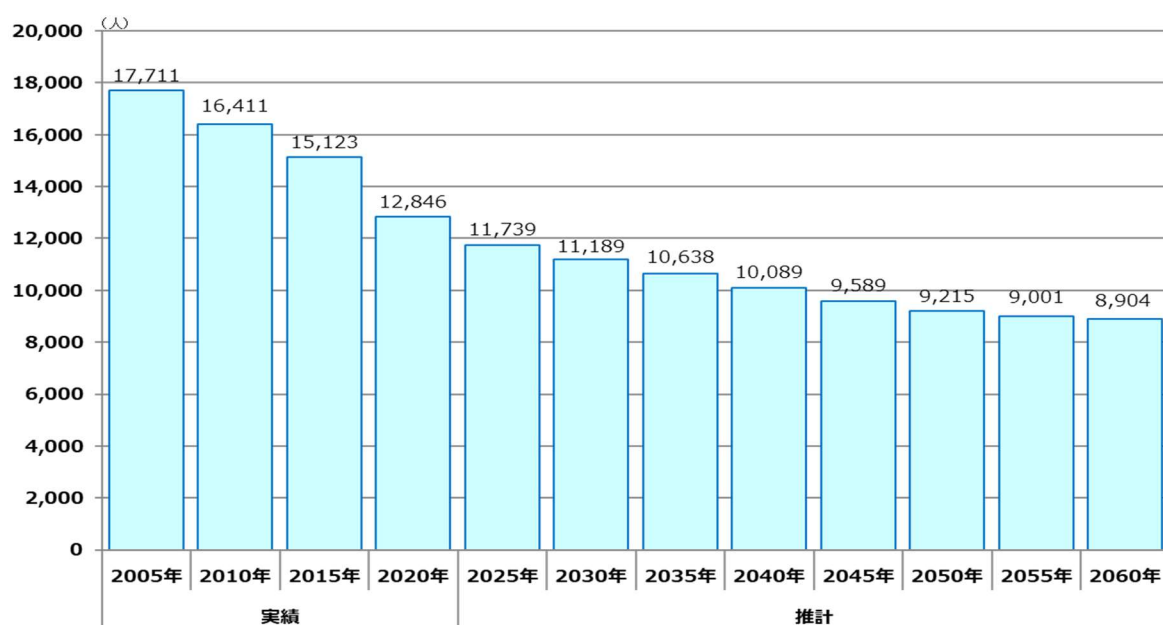
④ケース5 出生率＝2040年に2.07・生存率上昇・社会移動なし

出生率の設定 : 2025年まではケース1と同じ設定
2030年のTFR=1.80 2040年のTFR=2.07 独自設定

純社会移動率の設定 : 2025年まではケース1と同じ設定
2030年以降は20歳未満～60歳以上の一部世代において、対象世代合計で移動率0.1ポイント上昇（移住実績に合わせて推計）
その他世代は均衡（移動なし）

生存率の設定 : 2030年以降は男女別平均寿命に応じて生存率上昇
男性 0歳～84歳 0.13ポイント上昇
女性 0歳～89歳 0.09ポイント上昇

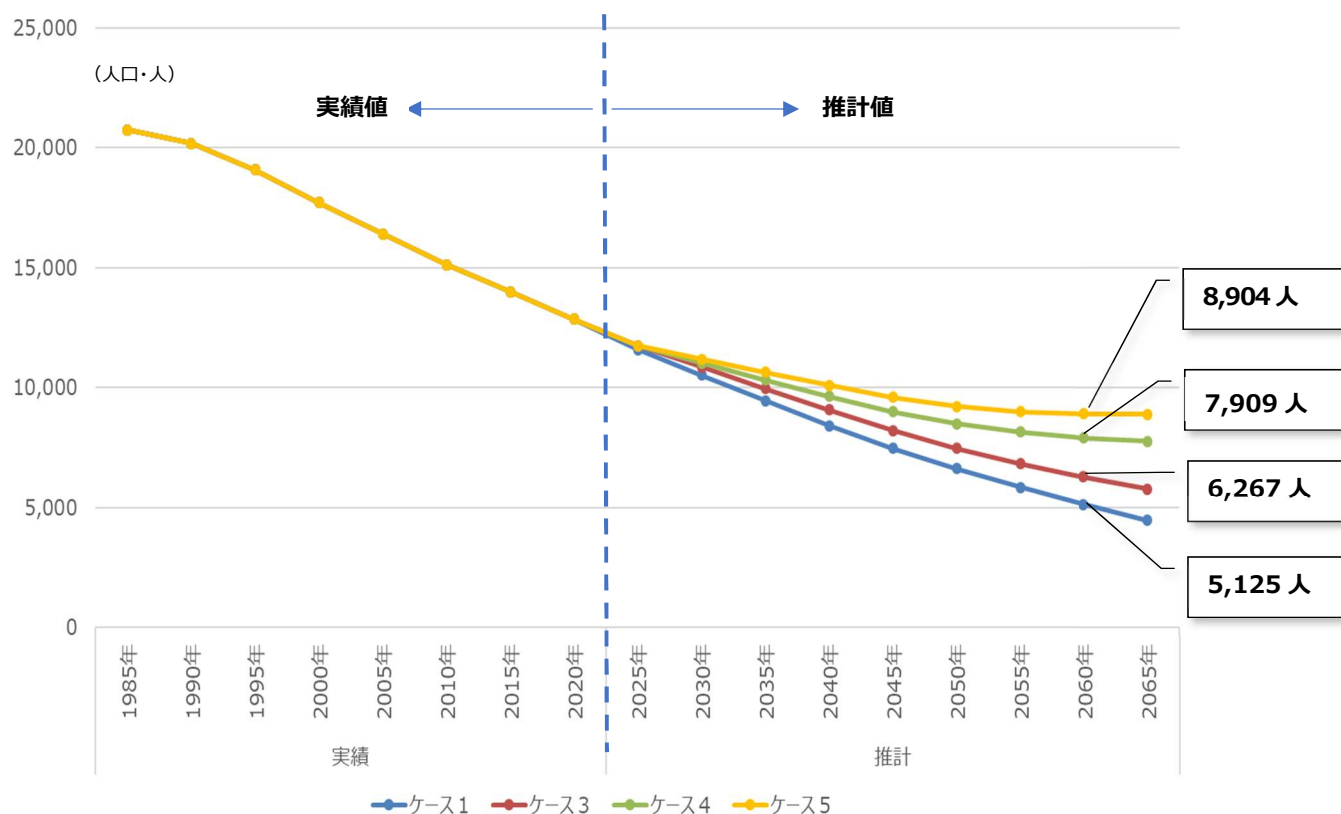
■総人口の推計結果



(4) 試算結果のまとめ

4ケース試算の結果は、以下の図表に示すとおりです。2060年の総人口で、ケース5の2040年出生率=2.07・社会移動なし・生存率上昇がもっとも高くなり(8,904人)、次がケース4の2040年出生率=2.07・社会移動なし(7,909人)、最後にケース3の2040年出生率=2.07・社会移動あり(6,267人)という結果となりました。いずれのケースも、社人研推計(5,125人)を上回っています。

■試算結果グラフ 【総人口】



（５）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しています。

①将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース３は、人口移動に関する仮定をケース１（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース３の２０５０年の推計総人口をケース１（社人研推計準拠）の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（２．０７と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

自然増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース３の２０５０年推計人口＝７，４５７（人） ケース１の２０５０年推計人口＝６，６２５（人） $\Rightarrow 7,457（人）\div 6,625（人）\times 100=112.5\%$	４

②将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース４は、出生に関する仮定をケース３と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース４の２０５０年の推計総人口をケース３の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が０となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

社会増減の影響度	計算方法	影響度
	ケース４の２０５０年推計人口＝８，４９２（人） ケース３の２０５０年推計人口＝７，４５７（人） $\Rightarrow 8,492（人）\div 7,457（人）\times 100=113.8\%$	４

以上から、本町においては自然増減と社会増減の影響度は両方ともに影響が大きいと考えられます。出生数が増加するような施策に加え、転出が減るような施策を実施しつつ、子育て期にあたる２０～３９歳女性人口の減少なども考慮し、より自然増減と社会増減に対する対策に適切に取り組む必要があります。

●参考：自然増減・社会増減の影響度の５段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の５段階に整理しています。

・自然増減の影響度：

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１０５％、「３」＝１０５～１１０％、「４」＝１１０～１１５％、
「５」＝１１５％以上の増加

※「１」＝１００％未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、令和１２（２０３０）年までに２．１を上回っている市町村が該当する。

・社会増減の影響度：

「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１１０％、「３」＝１１０～１２０％、「４」＝１２０～１３０％、
「５」＝１３０％以上の増加

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐に渡ることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを考慮した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」総合戦略全般の政策・施策を検討していく必要があります。

1) 産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、1次産業については、担い手の不足により当該産業自体の衰退を招き、経済が縮小することから地域によっては人口減少がさらに深刻化する恐れがあります。

基幹産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなることが予測されます。これにより、当たり前の生活が困難になることが懸念されます。そうした状況に対する施策を、今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内の各産業において潜在的な労働力の掘り起こしを行うとともに、生産性向上や高収益化を図る必要性があります。

2) 子育て・教育

年少人口の減少による子どもの減少に伴い、地域の核であるこども園や学校の存続が難しくなることが懸念されます。教育・保育環境の維持は、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、女性が住み続けたいと思うような施策とともに、各家庭のニーズに合わせた子育てしやすい環境整備が必要です。

3) 医療・福祉

老年人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度の維持について制度の再構築の必要性が高まると推察されます。

高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるよう、地域医療の提供体制を確保することが重要です。

元気な高齢者が、生きがいをもって仕事に従事することができ、町内の活動へ参加できるよう、介護予防の促進と健康寿命の延伸を支える施策や取組が望まれます。

4) 地域生活

過疎の進展のほか、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

本町は、島しょ部という特有な環境にあり、島外への交通手段が、船に限られます。船の定期航路も利用者の減少によっては、便数の減少も考えられます。また、町内の移動手段については、バスの本数が少なくなり、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。コミュニティタクシーや乗り合いミニバス、スクールバスの複合利用など、交通弱者への対策が望まれます。

5) 行財政サービス

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

本町の一般会計の経常的収入決算額は、近年 50 億程度で推移しており、2021 年の経常的収入 55 億円がピークとなっています。しかし、町税収入においては、2018 年の 16 億円をピークに、2023 年には 14.9 億円まで減少しています。個人町民税は、町の重要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいものです。将来人口推計による生産年齢人口（15～64 歳）の減少予測に伴い、将来の収入減少を考慮する必要があります。

さらに、地域によっては、高齢者（老年人口）を少ない現役人口（生産年齢人口）で支える状況が発生すると考えられるため、それにともない町の施策の方向転換や事業の方策転換の検討が必要となります。

第4章 将来展望

本町の総人口は、戦後の1947年の29,336人をピークに、1980年に21,398人、2020年に12,846人と、人口減少傾向となっています。また、1985年～1990年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っています。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和22(2040)年の土庄町人口は、8,413人まで減少すると推計されており、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念されます。

人口減少の進行によっておきるのは、単に人口が減少していくだけでなく、人口構成そのものが大きく変化します。低い出生率が続き、子どもの数が減るという少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

人口減少に伴い、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、世界経済における立場の相対的低下、高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方、人口が減少することで、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されることも考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、自然増減と社会増減の影響が大きいと考えられます。出生数が増加するような施策に加え、転出が減るような施策を実施しつつ、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少を考慮し、より自然増減と社会増減の両面に対する施策に適切に取り組む必要があると考えられます。

本町は、豊かな自然環境、特産品などの地域資源に恵まれています。また、瀬戸内海特有の年間を通じて天気や湿度が安定して気候も穏やかであることから、今後も引き続き、観光産業の充実などにより、海外も含めた旅行者への態勢を整えていくことが重要です。また、観光交流の潜在能力を活かし、交流人口を拡大させることで、地域の観光産業や1次産業の活性化を図るとともに、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていくことが重要です。

■人口減少への対応と町の経済的なにぎわいを目指す取組の方向性

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性が高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、今後、まずは社会増減をプラスに転換する必要があります。そのためには、移住・定住の促進、産業の育成や新たな雇用創出の仕組みづくりなどの施策の推進が必要です。また、人口の自然減を抑制するため、安心して出産・子育てができる環境づくりや女性が活躍できる環境整備などが極めて重要です。

一方で、当面の人口減少社会に適応するため、行政サービスの充実や官民一体となった地域活動の推進を行うとともに、広域的な地域間での連携を深め、時代にあった住みやすい環境を整備する必要があります。まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

①地域経済の持続的な発展と観光や域学連携による交流人口の拡大

住民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。地域資源や観光・産業の特徴を活かした施策を展開することにより、仕事の継続と創出に取り組み、地域経済の持続的な発展を目指します。

②人口減少への対応と子育て環境のさらなる充実

人口減少に対応し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、孤立を招かない切れ目ない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができる社会環境を充実させます。

また、近年、共働きの家庭が当たり前となっていることを踏まえ、家庭と仕事の両立によるワークライフバランスの推進を図る必要があります。

③安心して住める暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢化社会にある今、本町が活力あるまちであり続けるため、住民が将来にわたって健康的に暮らしやすいまちを目指し、医療や介護を充実させることはもとより、健康寿命の延伸を図るほか、防災減災に取り組むなど、より安心して暮らせるまちを目指します。

■人口の将来展望

町外への転出超過による社会減は継続すると仮定し、国及び香川県の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 6,267 人になると推計されます。そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上記の通り上昇すると、本町の人口は、令和 42（2060）年に 7,909 人になると推計されます。

また、元気な高齢者を増やす取り組みを行うことに加え、若者の流出抑制及び流入促進を行うことにより、令和 7（2025）年～令和 22（2040）年に社会移動が微増することに加え、健康寿命の延伸が図られた場合、令和 42（2060）年に 8,904 人になると推計されます。

これにより、地域を支える生産年齢人口比率が緩やかに増加する一方、高齢人口比率は緩やかに減少していくため人口構造の改善が図られることとなります。

人口減少や少子高齢化は一朝一夕で解決する課題ではありません。まずは、緩やかな人口構造の改革を行うことにより、次世代につながる持続可能な地域社会を維持することが重要です。さらなる次世代において、人口増加につながる基盤を整備することが急務です。

